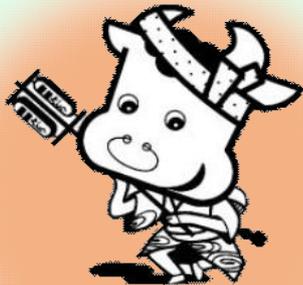
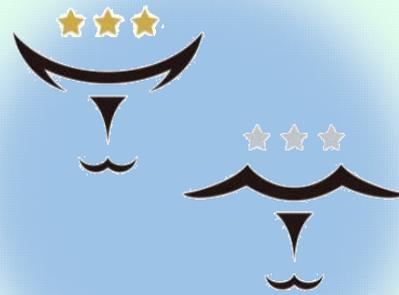


とくしま畜産成長戦略



阿波牛



三ツ星ビーフ



令和3年3月
徳島県

目 次

はじめに	1
I 目指すべき姿	2
II 基本方針	2
III 推進目標	3
IV 計画期間	3
V 施策の体系	4
VI 施策の展開	
1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現	5
2 次代を担う人材の育成	16
3 畜産物の流通合理化による競争力強化	17
4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進	19
5 県産畜産物の輸出の推進	21
6 家畜保健衛生所の機能強化	26
VII 徳島県食糧・農林水産業・農山漁村基本計画目標	29

はじめに

近年の畜産業を取り巻く情勢については、経済のグローバル化の急激な進展に加え、畜産農家の高齢化・後継者不足、生産コストの高騰による収益性の低下等、厳しい状況が続いている。

このような状況の中、これらの諸課題にしっかり対応し、生産者の方々が安心して日々の経営に取り組み、将来に向け夢のある産業になるよう、中長期的な視点に立ちつつ、本県畜産業における当面取り組むべき体質強化策を「とくしま畜産成長戦略」として策定し（平成28年3月策定、平成30年3月改訂）、本県畜産業の経営安定と維持発展に向け、

- ・「阿波尾鶏」、「阿波牛」等本県畜産ブランドの知名度向上、販路拡大
 - ・家畜改良の促進による生産性の向上
 - ・規模拡大、生産基盤強化による生産コストの低減等への取組支援
 - ・「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」等、認証制度取得に向けた支援
- 等に取り組んできたところである。

しかしながら、令和2年（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の生活が大きく変化し、家庭内需要の高まりを受け、家庭消費向け品目の販売状況については堅調に推移する一方、飲食店やホテル等外食需要の低下、インバウンド需要の減少等により、高価格帯畜産物の需要低迷等大きな影響を及ぼしている。

また、令和2年11月、香川県において、約3年ぶりとなる「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、令和3年3月末時点で、「18県・52事例」の発生が確認され、約987万羽が殺処分対象となるなど、過去の例を見ない被害がもたらされている。

本県においても、養鶏場では初めて「高病原性鳥インフルエンザ」が発生、「安全・安心の本県畜産物」の販路拡大を進めるためには、徹底した防疫対策と飼養衛生管理の強化を速やかに実施することが不可欠である。

さらには、平成30年9月、岐阜県において国内では26年ぶりとなる「豚熱」の発生が確認されて以降、令和3年3月末時点で、12県の飼養農場において、63例の発生が確認されるとともに、野生イノシシにおいても豚熱ウイルスが浸潤し、感染区域が拡大しており、国内における感染拡大防止と本県への侵入防止対策の強化が急務となっており、これら畜産業を取り巻くリスクへの対応は、畜産業の持続的な発展を図る上で、その重要性が一層高まっている。

そこで、意欲ある生産者の創意工夫や輸出へのチャレンジが一層引き出され、もって本県畜産物の販路拡大、輸出の推進、さらには「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」が実現するよう、この度「とくしま畜産成長戦略」を改訂する。

I 目指すべき姿

競争力の高い畜産業を実現できるよう、新たな輸出国の開拓・輸出量の増加を図るとともに、W I T Hコロナ・アフターコロナを見据えた、新たな需要喚起、販路開拓が図れるよう、「生産基盤の強化」、「畜産物の輸出拡大」、「家畜防疫体制の強化」等の施策を展開することで、「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」を目指す。

II 基本方針

経済のグローバル化の進展に対応し、本県畜産業の大部分を占める小規模経営体の持続的発展を図るためには、国が進める経営安定対策の拡充に加え、地域の特性に応じた「経営転換」による収益力の向上や、家畜の能力改良による生産性の向上等、まずしっかりとした「守り」の対策を講ずることが重要である。

その上で競争力の強化を目指した「攻め」の対策を講じ、規模拡大や畜産物の高品質化、6次産業化への取組み、特に、輸出の拡大・新規開拓を推進し、活力ある産業へと速やかに誘導していくことが重要である。

さらには、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策の更なる強化や担い手の技術力の向上、獣医療の確保対策、耕種農家との地域内連携による資源循環型畜産業の推進等、「徳島ならではの」のきめ細やかな対策を講じていくことが必要である。

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

畜種ごとの特性に応じた経営の安定化を支援するとともに、家畜の個体能力の最大限の発揮や飼料自給率の向上により経営体質の強化を図り、意欲ある全ての生産者が将来にわたって経営を継続し、その発展に取り組むことができる環境を整備する。

また、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」の認証取得等、競争力の強化が見込まれる取組みの支援に加え、畜産ブランドへの経営転換や基盤強化による生産力の向上、県有種雄牛や「阿波とん豚」、「阿波尾鶏」等の能力改良をいち早く進める。

さらに、和牛遺伝資源の流通管理の適正化や知的財産的価値の保護強化により、国内外でのブランド価値を守る取組を一層強化する。

2 次代を担う人材の育成

担い手が地域の畜産をリードできるように、家畜人工授精や家畜飼養管理技術の修得プログラムの実施により支援する。また、知識や技術の習熟度に応じた、きめ細かな研修による生産者の育成に取り組む、畜産技術の普及と担い手の確保を図る。さらに、空き畜舎を活用した新規就農を推進する。

3 畜産物の流通合理化による競争力の強化

農場における生産性向上の取組みに加えて、経済のグローバル化が進展する中で本県畜産業が成長産業化を目指す「攻め」の取組みの一環として、畜産物処理加工・流通関連施設について機能強化を図る。また、施設再編等による流通合理化や衛生面の強化を進めることにより、コスト低減と消費者の信頼確保を図る。

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、本県での発生または隣県での発生に備え、検査体制の強化や防疫マニュアルの再点検等、迅速かつ的確な「初動防疫対応」を構築することに加え、農場への病原体の侵入を防止するための、「農場消毒」や「野生動物侵入防止対策」等の衛生管理の指導を徹底する。

また、家畜排せつ物のエネルギー利用等新たな取り組みやたい肥化施設の整備により、地域と調和した環境にやさしい畜産経営の推進を支援する。

5 県産畜産物の輸出の推進

本県畜産業を取り巻く経済のグローバル化に柔軟かつスピード感をもって対応するために、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」の認証取得の支援を通じ、安全・安心な「県産畜産物」のさらなる競争力強化の取り組みを推進する。

また、関係機関と連携した海外市場に関する情報提供、「ハラル認証」等、国際的に通用する認証・登録を推進し、輸出環境を整え、差別化を図ることにより、ブランド力の強化を進める。さらに、SNS等での情報発信による県産畜産物の認知度向上と魅力発信に努める。

6 家畜保健衛生所の機能強化

家畜防疫の拠点である家畜保健衛生所の検査機能・指導體制を強化するとともに、攻めの畜産を強力に推し進め、地域が一丸となって畜産を盛り立てていくため、地域の技術者との連携を図り、家畜診療、家畜人工授精、和牛登録、自給飼料生産から利用等、生産者の様々なニーズにワンストップで対応できる総合的支援拠点としての体制整備を図る。

Ⅲ 推進目標

「とくしま畜産成長戦略」は、目まぐるしく変化する社会情勢（経済のグローバル化、コロナ危機）に対応して本県畜産業を守り、発展させるためのアクションプランである。よって、国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の目標年と同じ2025年を推進目標年とし、次の2点について、当戦略における推進目標とする。

「全ての生肉・卵（牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵）の輸出実現」
「畜産物の輸出量：2019年度（75 t）比で倍増」

Ⅳ 計画期間

今回の改訂による「推進目標」の設定に伴い、計画期間を令和7年度までとする。なお、本計画に基づく各種施策の効果と経済のグローバル化の影響に加え、WITHコロナ及びアフターコロナへの対応も検証しつつ、必要に応じ計画の見直しを行う。

V 施策の体系

経済のグローバル化に加え、WITHコロナ・アフターコロナを見据えて、海外市場を視野に「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」を目指すべき姿とし、次の6つの基本方針に基づき内容を見直し、施策を展開する。

<施策展開の基本方針>

海外市場を視野に足腰の強い「もうかる畜産業」の確立

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

内容を見直し、施策を展開する。

<重点推進施策>

- | | |
|-------|---|
| 【酪農】 | <ul style="list-style-type: none"> ① バイテク技術・県有種雄牛を活用した改良促進の推進 ② 飼料自給率の向上による低コスト生産の推進 ③ 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築 ④ 県産牛乳の安定供給・乳飲料の地産地消の推進 |
| 【肉用牛】 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「経営安定対策」の推進 ② 生産・経営基盤の強化 ③ 競争力の高い持続可能なとくしまブランドの推進 ④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援 |
| 【養豚】 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「経営安定対策」の推進 ② 家畜改良等による生産性向上に向けた取組み支援 ③ 「阿波とん豚」の能力改良・増頭の推進 ④ プレミアム飼育や六次産業化による競争力強化、輸出に向けた取組み支援 |
| 【採卵鶏】 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「経営安定対策」の推進 ② 省力化及び生産性向上の推進 ③ 高付加価値化や6次産業化の推進 ④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援 |
| 【肉用鶏】 | <ul style="list-style-type: none"> ① 省力化・生産性向上技術等の開発・普及の推進 ② 「阿波尾鶏」の増産推進 ③ 競争力の高い持続可能なとくしまブランドの推進 ④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援 |

2 次代を担う人材の育成

- ① 畜産後継者への家畜管理技術向上に向けた取組み支援
- ② 新規就農の取組み支援
- ③ 作業受託組織の機能強化

3 畜産物の流通合理化による競争力の強化

- ① 県産牛乳の地産地消推進
- ② 県内家畜市場の活性化推進
- ③ 輸出に向けた食肉処理施設の機能強化の推進
- ④ 県内食肉処理施設の再編合理化の推進

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

- ① 家畜伝染病の防疫体制の強化
 - 初動防疫対応の強化に向けた取組み
 - 「水際対策」及び「農場対策」による多段階防疫対策の取組み
- ② 消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供
- ③ 地域と調和した畜産経営の確立
- ④ 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

5 県産畜産物の輸出の推進

- ① 国際競争に打ち勝つ県産畜産物のブランディング
- ② 「攻めの畜産業」を支える輸出体制の強化と高付加価値化
- ③ 世界に発信する県産畜産物のプロモーション
- ④ 輸出品目毎に必要な取組みの強化

6 家畜保健衛生所機能強化 新

- ① 将来を見据えた機能強化の方向性
- ② 行政サービスの充実に向けた組織体制の整備
 - 本県畜産経営のゾーニング
- ③ 各圏域の家畜保健衛生所機能の強化
 - 中央圏域庁舎
 - 西部圏域、南部圏域庁舎

VI 施策の展開

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

酪農

(1) 現状と課題

酪農については、産出額は40億円、県内乳用雌牛の総飼養頭数は4,120頭で1戸当たり平均飼養頭数は46.2頭であり、全国平均の93.9頭と比較し、小規模な家族経営が主である。これは混住が規模拡大を阻害する大きな要因となっている。

令和元年度の総生産乳量は27.1千tで98.9%が飲用乳として販売され、加工原料乳として処理される量は僅かである。

低コスト生産を実現する牧草等の飼料の生産については、天候の影響を受け不安定であることに加え、労働力不足から飼料自給率は2割程度にとどまっている。

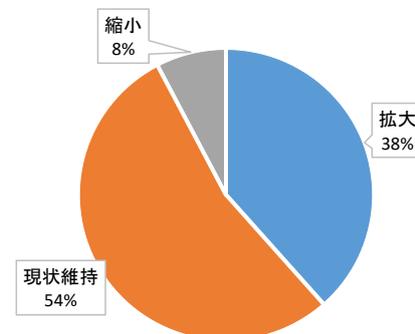
また、生乳以外の収入となる子牛生産販売については、交雑種生産が8割を占め、県内肉用肥育素牛の供給源となるとともに、酪農の大きな収入源となっているが、乳用後継牛は北海道等からの外部導入に頼る傾向が強い。

さらに、生乳取引については品質規定や一元集乳・多元販売等により独自ブランド化も図りにくい状況にある。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- 使いやすい補助金の拡充を図ってほしい。
- 酪農機器は高価なので、機械導入に係る支援を拡充してもらいたい。
- 酪農資材の価格が高い
- 粗飼料の輸入安定化

○ 今後の経営規模拡大の意向



(3) 重点推進施策

① バイオ技術・県有種雄牛を活用した改良促進の推進

受精卵の採卵・移植技術の研究開発を促進するとともに、生乳生産以外でも収益力を強化するため、乳牛を借り腹とした付加価値の高い和牛子牛やゲノミック検査による高い育種価が判明した県有種雄牛を活用した交雑肉用牛の生産販売を推進する。

② 飼料自給率の向上による低コスト生産の推進

飼料自給率の向上を図るため、耕種農家と酪農家との連携による稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産・利用を地域毎に推進・支援するとともに、畜産クラスター等を活用し、自給飼料生産に必要な機械導入を支援する。また、飼料作物の優良品種の奨励、適期播種及び適期収穫を指導し、良質な飼料生産を推進する。

③ 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築（ICT, IoT技術）

周年拘束力が強く重労働である搾乳や飼料給与作業、また生産力に影響の大きい繁殖周期管理について、作業の軽減と規模拡大を図るため、搾乳ロボットや自動給餌機、ICT技術を活用した牛発情発見システム等の省力化・自動化機械の導入を推進する。

④ 県産牛乳の安定供給・乳飲料の地産地消の推進

徳島県酪農業協同組合が牛繁殖受託施設（CBS）を運営し、初妊牛を酪農家へ供給し生乳を安定供給するとともに、地域唯一の乳業工場では、令和3年度に新工場が整備され、県内の消費傾向に応じた牛乳・乳飲料を生産する。

県産生乳を活用したチーズ生産等6次産業化の取組みや、小学生を対象とした搾乳体験やバター作りを体験できる酪農教育ファーム、乳業工場の見学施設等食育を通じた地産地消の取組みにより牛乳・乳飲料の消費拡大を図る。

⑤ 「酪農振興の推進等による地域振興に関する包括連携協定」の取組強化

令和元年6月に締結した、県・徳島県酪農業協同組合・乳業工場による「酪農振興の推進による地域振興に関する包括連携協定書」に基づき、生乳生産基盤強化や新規担い手の育成支援等「次世代につながる酪農業」の推進に協働して取り組む。



新乳業工場（イメージ図）



酪農教育ファーム

肉用牛

(1) 現状と課題

肉用牛については、産出額が71億円で、経営方式は肥育経営が約5割、繁殖及び繁殖肥育一貫経営が約5割という構成となっており、近年は繁殖肥育一貫経営が増加傾向にある。

また、和牛の増頭推進により繁殖雌牛の飼養頭数が増加傾向にあるとともに、生産者の肥育技術も向上しており、高品質な「阿波牛」出荷頭数も増加傾向にある。

一方、経営状況については、飼料価格の高止まりに加え、肥育素牛価格が高騰しており、収益性が大きく低下している。

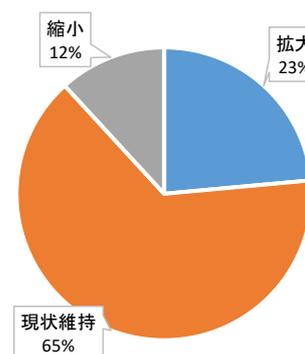
安定的な経営を持続するには、現行の肉用子牛補給金や肥育経営安定対策の充実・強化が求められるとともに、生産コスト低減や生産性向上への取組み支援が必要とされている。

また、「攻め」の対策として、グローバル化のメリットを活かし、海外市場を見据えた商品開発や施設整備を進めることに加えて、コロナ禍の社会変化に対応した需要喚起や、その後の成長発展を図る販路の充実が必要である。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- 所得安定に向け、農家負担の軽減を図る財政支援の充実を望む。
- 畜産クラスター協議会や後継者育成のための指導を支援して欲しい。
- 規模拡大によらずとも生産性向上に取り組みたい。
- 県有種雄牛の効率的な造成や能力改良を進めて欲しい。
- 県産ブランド牛肉の国内外に向けた流通拡大と消費喚起策を充実・強化して欲しい。

○ 今後の経営規模拡大の意向



(3) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の推進

安定した畜産経営のもとで、高品質な県産畜産物の安定供給を図るため、国の経営安定制度における生産者負担金を助成するなど、担い手に寄り添った支援を推進する。

② 生産・経営基盤の強化

畜産クラスターの構築等による地域連携や自給飼料の増産等、生産性向上や低コスト管理を図る取組を支援するとともに、近年、発展の著しいロボット、AI等の先進技術を活用した「スマート畜産業*」の実装、省力化を推進し、収益性の高い生産・経営基盤を育成する。

③ 競争力の高い持続可能なとくしまブランドの推進

本県を代表する「阿波牛」、JGAP認証農場の要件を備え、「黒毛和種のプレミアム化」と「本県ならではの交雑牛ブランド」として発信する「とくしま三ツ星ビーフ」や、中国四国地区では初めて整備された「ハラル専用食肉処理施設」等の強みを活かして、とくしまブランドの競争力を一層強化するとともに、県産ブランドへの経営転換、認証取得支援に取り組む。

また、高能力・強健で、生産性の高い素牛の安定確保により、繁殖肥育一貫経営への移行や規模拡大を後押しするため、県立農林水産総合技術支援センターを核とした優良種雄牛の計画生産・能力改良の促進や凍結精液の安定供給等、「阿波牛の増頭・高能力化」を推進し、海外市場でも注目の集まる「和牛肉の増産」を図る。

さらには、消費者ニーズに応える多様な肉用牛資源の確保、脂肪交雑のみならず、増体性や肉量、食味関連成分にも着目した育種改良や、6次産業化による高付加価値化等を推進し、併せて、肥育期間や飼料改善による肉質の向上、和牛繁殖雌牛の再肥育、交雑種雌牛の1産取り肥育等生産方式の改善を図る取組を進める。

④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援

「TPP11」等、新たな貿易協定のもと本格化する「グローバル化」や「ニューノーマル（新しい生活様式）」に応えるため、海外で認知度が高まる国産牛肉の輸出拡大に向けた流通体制の整備、インバウンド対策をはじめ、国内外に向けた県産牛肉の魅力発信、ブランディング強化や新たな流通・販売スタイルの確立を目指す取組を支援する。



県有種雄牛



繁殖和牛への経営転換

豚

(1) 現状と課題

養豚については、独自ブランドの作出や6次産業化に意欲的な生産者の成長に支えられ、産出額は34億円とほぼ横ばいで維持されているが、農家戸数の減少著しい分野である。

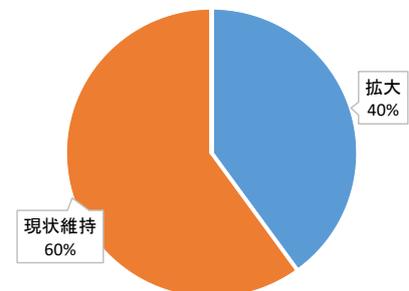
飼料費等の生産費の高止まり、輸入豚肉や銘柄豚が数多ひしめく産地間競争に打ち勝ち、中小・家族経営等多様な事業主体とともに、本県の養豚産業を持続的かつ確実に振興するには、経営安定対策の充実や経営改善の支援が必要である。

そのためには、生産者負担の軽減はもとより、規模拡大、「阿波とん豚」の増産や付加価値の高い独自ブランドの推進、輸出等競争力を一層強化する「攻め」の対策に取り組むとともに、コロナ禍の社会変化に対応した需要喚起や販路開拓に取り組んでいく必要がある。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- ・ 担い手不足や畜産飼料価格の高騰等、先行きが不安。
- ・ 低コスト化や生産性を向上させる設備投資を支援して欲しい。
- ・ 輸出対応施設や流通体制の整備を促進して欲しい。
- ・ 県内外で販促プロモーションを強化して、生産・販売を増大したい。
- ・ 豚熱等の家畜伝染病対策の重点指導をお願いしたい。

○ 今後の経営規模拡大の意向



(3) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の推進

安定した畜産経営のもとで、高品質な県産豚肉の安定供給を図るため、国の経営安定制度における生産者負担金を助成するなど、担い手に寄り添った支援を推進する。

② 家畜改良等による生産性向上に向けた取組み支援

ブランド開発で培ったDNA育種選抜技術や肉質評価技術を駆使して、県が繁殖能力や肉質に優れる高能力種豚の造成・供給に取り組み、県下広域的に、生産性向上や高品質化を図る。

また、家畜本来の能力を最大限に発揮できるように、ストレスの少ない環境制御型の豚舎整備等を推進することにより、経営規模拡大を推進する。

さらに、県内での養豚産地は限定されていることから、大きく産地の地域分けを行い、地域毎に畜産クラスター等を活用し、畜舎増設による規模拡大や機械導入による省力化の推進等、地域の実情に応じた生産基盤強化を支援する。

③ 「阿波とん豚」の能力改良・増頭の推進

市場展開を加速するため、DNA解析技術や統計的手法を用いた育種による能力改良を進め、多産系種豚の効率的選抜や意欲ある生産者への導入支援とともに、凍結精液や体外受精卵移植等、リスク管理に万全を期す遺伝子再生技術にも取り組み、高能力な種豚供給体制を確立する。

また、「阿波とん豚ブランド確立対策協議会」との連携のもと、ICTを活用し、生産と販売の需給調整を可能とする「流通管理システム」の整備、さらに、トレーサビリティシステム機能を付与することによる偽装防止等、安全・安心な「阿波とん豚」の流通体制の整備を通じ、「阿波とん豚」の増頭を推進する。

④ プレミアム飼育や6次産業化による競争力強化、輸出に向けた取組み支援

「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」等の認証取得、飼料用米や地域未利用資源の利活用による生産コストの低減と高付加価値化による販路開拓や6次産業化の取組を推進する。

加えて、海外で認知度が高まる日本食文化の普及と一体となって輸出にチャレンジする流通体制の整備、インバウンド対策をはじめ国内外に向けたPR活動、ふるさと納税返礼品としてEC分野での積極販売等需要拡大に向けた取組を支援する



環境制御型豚舎



阿波とん豚のPR

採卵鶏

(1) 現状と課題

採卵鶏については、飼養羽数804千羽、1戸当たりの飼養羽数41.0千羽であり、その9割の経営体が飼養羽数5万羽未満の小規模経営である。

本県は狭小な立地条件の中山間地が多く、採卵鶏経営体の規模拡大も容易でない。

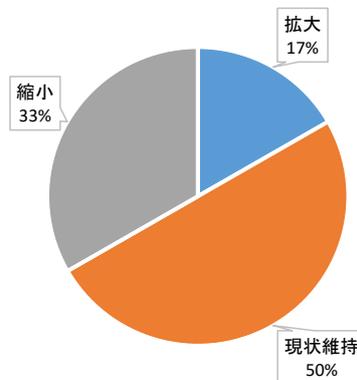
今後、採卵鶏経営の生産及び経営の安定化を図るためには、低コスト生産技術等の開発・普及の推進、付加価値の高いブランド鶏卵の作出、多様化する消費者ニーズに対応した加工品開発や輸出促進等、生産性や収益性の向上に取り組む必要がある。

また、世界的なコロナ禍で内食化が伸長する中で、高品質な国産鶏卵に対する海外評価は高く、令和2年の輸出量は前年から倍増し、当面、継続・安定した需要の伸びが期待されていることから、海外市場への販路開拓やコロナ禍の社会変化を意識した国内市場の需要拡大に取り組んでいく必要がある。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策の重点指導をお願いしたい。
- 飼料自給率の向上や卵価保証等、生産基盤の低コスト・安定化を推進して欲しい。
- 老朽化している鶏舎を改築したい。
- 大手生産者の規模拡大や新型コロナウイルス感染拡大の影響による需給失調が心配。

○ 今後の経営規模拡大の意向



(3) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の推進

生産者団体との連絡協調のもと、飼養衛生管理のさらなる水準向上とともに、国の「鶏卵生産者経営安定対策事業」への加入を促進し、生産者の経営安定化を推進する。

② 省力化及び生産性向上の推進

畜産クラスターの構築等による飼料給与や集卵、除ふん等の省力化機械の導入や施設整備、新型コロナウイルス感染拡大に対応した接触機会を減らす生産・販売の転換や、高密度飼育が可能な環境制御型鶏舎の整備等、生産効率の改善による経営継続、規模拡大を支援する。

③ 高付加価値化や6次産業化の推進

「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」等の認証取得、飼育方法の工夫による特殊卵の作出等、生産者の創意工夫を生かした高付加価値化による販路開拓や六次産業化の取組を支援していく。

特に、飼料用米については、主に地域内連携での耕種農家とのマッチングを促進し、飼料用米利用による特徴ある鶏卵の生産を促進する。

④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援

国内外に向けて、安全・安心で高品質な県産鶏卵の需要拡大に向けたPR活動、消費者個人と直接つながる販路網の再構築等を強化するとともに、鶏卵の輸出対応施設や輸出に向けた広域流通体制の整備を一段加速させる。



環境制御型採卵鶏舎



独自ブランド卵

肉用鶏

(1) 現状と課題

本県は全国有数の肉用鶏産地であり、ブロイラーは、飼養戸数165戸（全国4位）、飼養羽数4,276千羽（全国6位）である。

また、地鶏については、22年連続で出荷羽数日本一の「阿波尾鶏」を有しており（令和元年度：2,059千羽）、現在の、鶏卵を除く鶏の産出額は96億円で、本県畜産業の産出額の36%を占める基幹産業となっている。

一方、多くの農場は中山間地域の狭小な土地で経営しており、経営規模が小さいことが特徴である（1戸当たりの飼養羽数が全国平均の半分程度である）。

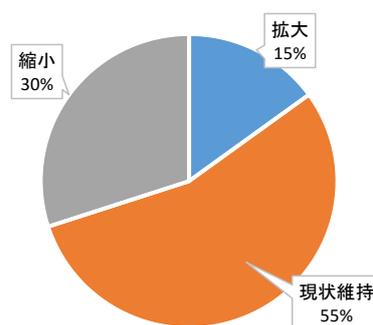
今後、収益性向上を図るためには、農場から販売までの部門を統合した組織体制で合理的に取り組むとともに、鶏ふん処理システムについても更なる効率化を図る必要がある。

また、低コスト生産技術等の開発・普及の推進及びより付加価値の高いブランド化への経営転換や6次産業化を進めるとともに、輸出の拡大、コロナ禍の社会変化に対応した需要喚起や、その後の成長発展を図る販路の充実に取り組んでいく必要がある。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- 経営安定に資する担い手確保や施設整備の支援に取り組んで欲しい。
- 「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」等の認証取得・維持を支援して欲しい。
- 基幹産業として地域に貢献する畜産業や県産畜産物の魅力を地域内外にPRしたい。
- 「阿波尾鶏」をはじめとする需要拡大に向けて消費喚起策を充実、強化して欲しい。

○ 今後の経営規模拡大の意向



(3) 重点推進施策

① 省力化・生産性向上技術等の開発・普及の推進

生産性向上と省エネ化を目的に県立農林水産総合技術支援センターで開発した「鶏舎LED光線管理技術」、疾病対策や環境制御を改善する「ウインドレス鶏舎」の普及推進とともに、長期的な飼料穀物価格の高騰や需給のひっ迫に対応していくため、飼料用米や地域未利用資源等の利活用による高付加価値化や生産コスト削減の取組みを推進する。

② 「阿波尾鶏」の増産推進

全国地鶏のトップブランド「阿波尾鶏」について、平成10年度から続ける地鶏出荷羽数日本一の継続とさらなる飛躍を目指し、質と量を高める継続的な改良と安定供給を図る。

また、「阿波尾鶏ブランド確立対策協議会」を中心に、多様な飲食事業者等との連携強化や新たな加工品開発等を通じた首都圏等大消費地における販路拡大、「2020東京オリンピック・パラリンピック」を捉え、世界へ向けた情報発信等、さらなる認知度向上に取り組む。

さらに、これらの取組等により拡大する需要に対応した生産基盤の強化のため、規模拡大に向けた鶏舎増設やロボット、AI等の先進技術を活用した「スマート畜産業」の実装、プロイラーからの転換に伴う鶏舎改修整備を支援する。

③ 競争力の高い持続可能なとくしまブランドの推進

「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」等の認証取得を通じた消費者の信頼を高める取組、鶏肉の食味性や機能性を高める飼育方法の工夫や6次産業化等、競争力を強化する取組みを関係機関と連携し、支援する。

また、より安全・安心で優れた県産品の利用拡大や食習慣の定着を促すため、地産地消の取組を推進する。

④ 輸出拡大や新たな販路開拓に向けた取組み支援

日米貿易協定等、新たな国際環境下のもと本格化する「グローバル化」や「ニューノーマル（新しい生活様式）」に因るため、情報発信ツールの多言語化や海外での認知度向上、食鳥処理施設等における輸出機能の強化整備等、輸出拡大を図る環境整備と国内外に向けた新たな流通・販売スタイルの確立を目指す取組みを進める。



海外トップシェフによる食材PR



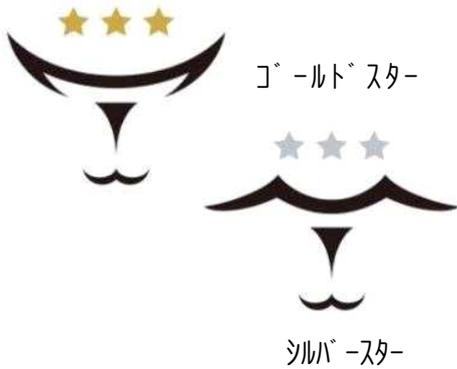
地産地消を進める食育教材

阿波畜産ブランド

阿波牛



とくしま三ツ星ビーフ



阿波とん豚



阿波尾鶏



2 次代を担う人材の育成

(1) 現状と課題

畜産分野への新規就農者は、過去5年間に於いて延べ27名と少なく、その内訳は親元就農または法人への就職であり、外部からの参入者はみられない状況である。

背景として、畜産を始めるには多大な初期投資（土地、施設・機械、家畜、運転資金）がかかることや、環境対策が必要であること、家畜の飼養・繁殖管理技術の修得に時間がかかること等が挙げられる。

(2) 現場の声（生産者からの聞き取り）

- ・ 新規雇用を検討しているが、人材の確保が難しい。
- ・ 人手不足を解消するため、外国人労働者の受け入れに対する支援が必要。
- ・ 新たな労働力の確保と研修に対する支援をお願いしたい。

(3) 重点推進施策

① 畜産後継者への家畜管理技術向上に向けた取組み支援

畜産技術者が不足する中、若い畜産後継者を地域をリードする中核的農家として育成するため、家畜の飼養管理技術や経営についての技術修得研修を実施する。

また、家畜人工授精師や受精卵移植師、家畜商、削蹄師等の免許取得を支援するとともに、家畜人工授精所における家畜遺伝資源の流通管理の適正化及び知的財産としての価値の保護・強化を図る。

さらに県立農林水産総合技術支援センターにおいて、知識や技術の習熟度に応じた「きめ細かな研修による生産者の育成」に取り組み、開発した技術の速やかな普及と担い手の確保を図る。

② 新規就農の取組み支援

新規に畜産を始めるには、多大な投資が必要となることから、制度資金の活用や、空き畜舎を活用した新規就農を推進するなど、ソフト・ハード両面から支援を行う。

③ 作業受託組織の機能強化

農家の規模拡大に伴う分業や労力補完のため、既存の酪農ヘルパー組織や飼料生産受託組織（コントラクター）等が受託する作業の拡大強化や、新たに作業受託する組織の設立を支援する。



畜産後継者への技術指導



受託組織による飼料生産

3 畜産物の流通合理化による競争力強化

(1) 現状と課題

世界経済のグローバル化の進展、国内の人口減少局面を迎える中、持続可能な本県畜産物の発展には、個々の農場等における生産面での取組みに加えて、流通の合理化による畜産物の競争力強化を図る必要がある。

生乳の流通については、指定生乳生産者団体の広域化に伴い、生乳取扱団体・乳業工場の統廃合が進み、県内においては1酪農協、1クーラーステーション（CS）、1乳業工場となっている。

令和元年6月には県・徳島県酪農業協同組合・乳業工場と「酪農振興の推進による地域振興に関する包括連携協定書」を締結し、3者の新たな取り組みとして、新しい乳業工場の整備を進めているが、地域内で生産される生乳の処理を増産し、流通経費の合理化を図ることが必要であり、また地域の需要に応じ製造する、県産牛乳・乳飲料の地産地消を進めることが必要である。

肉用子牛等を取り扱う家畜市場については、県内に全農徳島県本部上板畜産センターがあり、年間取引実績は、約5,300頭となっている。

近年では、和牛増頭対策により、肉専用種の取引頭数が増加している一方で、大規模哺育経営から肥育経営への経営転換や県外産牛の上場頭数減少により、交雑種と乳用種の取引頭数が減少傾向である。また、現在の施設は老朽化も著しい。上場頭数を増やし、市場を活性化するためには、利用者にとって魅力ある施設へのリニューアル整備が課題となっている。

食肉処理施設については県下5施設を合わせた年間処理頭数は、牛6,000頭、豚200,000頭程度となっている。しかし、大半の施設は老朽化しており、さらに、と畜頭数の減少に伴う手数料減収等の課題を抱え、事業運営は厳しさを増している。

今後、人口減少に伴う国内食肉消費の縮小が見込まれる中、本県畜産物が成長産業化を目指すためには、「TPP11」等新たな貿易協定のもと広がる海外市場をターゲットに「積極的な輸出展開」を図るため、輸出先国が求める高度な衛生条件への施設適合等食肉処理施設の機能強化が必要である。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- 流通施設の老朽化、生産者の廃業による家畜頭数の減少を危惧する。
- 農家が負担している畜産物流通経費を低く抑えたい。
- 市場の活性化をお願いしたい
- 畜産物の競争力強化に向けて、輸出できる体制づくりをしてほしい。

(3) 重点推進施策

① 県産生乳の地産地消推進【酪農】

新しい乳業工場を整備し、県内産生乳を県外へ搬出する運搬輸送経費を削減し、新工場から生産される徳島県産の牛乳・乳飲料の生産・消費を促進する。

② 県内家畜市場の活性化推進【肉用牛】

県内家畜市場への上場頭数の増加や県産肉用子牛の適正な価格形成を図るため、生産履歴等の多様な情報の提供機能を有した「ICTセリシステム」の導入等利用者にとって魅力ある施設へのリニューアル整備を推進し、本県肉用牛生産基盤の維持・拡大、県内家畜市場の活性化を促進する。

③ 輸出に向けた食肉処理施設の機能強化の推進【肉用牛・養豚】

「TPP11」等新たな貿易協定のもと広がる海外市場をターゲットに、「積極的な輸出展開」を図るため、輸出先国が求める高度な衛生条件への施設適合等食肉処理施設の機能強化を支援する。

④ 県内食肉処理施設の再編合理化の推進【肉用牛・養豚】

全国的な畜頭数の減少や設備の老朽化が進む中で、県内食肉処理施設の安定した事業運営、安全・安心な県産食肉の安定供給等を図り、本県畜産業が成長産業化を目指すため、地域の実情、施設設置者や関係者の意向を踏まえつつ、再編合理化を含めた「県内外の生産者にとって魅力ある広域食肉処理施設」の整備を推進する。



家畜セリ市場



食肉処理施設

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

(1) 現状と課題

近年、「高病原性鳥インフルエンザ」、「豚熱」等の家畜伝染病が国内で散発し、近隣諸国では「アフリカ豚熱」が猛威を振るうなど、国内での家畜伝染病発生リスクは依然高い状況にある。本県畜産業を守るためには、万が一の発生に備え、迅速かつ的確な初動防疫対応が必要である。

特に、平成30年9月に発生した「豚熱」は、令和3年3月末時点で「12県・63例」の発生が確認され、甚大な被害をもたらされている。令和元年10月より、飼育豚へのワクチン接種が開始され、一時のような感染の拡大は抑えられたものの、ワクチン接種農場でも発生が確認されているほか、「野生いのしし」についても感染地域が拡大しており、今後とも「飼育豚」での発生が拡大する懸念がある。

また、令和2年度、「高病原性鳥インフルエンザ」は「18県・52事例」の発生が確認され、過去に例を見ないものとなった。本病は渡り鳥の飛来が関与していると言われており、これら野生動物の対策を中心とした防疫体制の強化が重要である。

これら家畜伝染病から、本県畜産業を守るためには、令和2年に改正された家畜伝染病予防法に則し、飼養衛生管理基準の遵守徹底に取り組むことで、疾病発生リスクを低減するとともに、加えて「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」の認証等、衛生的で安全・安心な畜産物の生産を推進することも重要である。

一方、地域の畜産業を支えている産業動物獣医師、家畜人工授精師等の高齢化・廃業や、JA等の指導機関が畜産指導業務から撤退するなど、畜産農家を下支えする技術者が激減傾向にある。

さらに畜産農家の周辺環境においては、混住化の進展により、これまで以上に臭気低減対策や浄化処理対策の強化が畜産経営の継続のためにも必要な状況となっている。また、老朽化した家畜排せつ物処理施設の計画的な補改修や機能強化の推進も必要である。

このことから、今後、家畜伝染病の発生防止や、獣医療、環境対策等、将来にわたり畜産業の基礎を支え、家畜防疫及び畜産振興の総合的支援拠点となる家畜保健衛生所のさらなる機能強化が求められている。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- おが屑の入手が困難
- 気温の高温化により、乳量が下がった。
- 高病原性鳥インフルエンザ対応
- 家畜伝染病対策、資材等の支援
- 防疫情報の提供

(3) 重点推進施策

① 家畜伝染病の防疫体制の強化

○初動防疫対応の強化に向けた取組み

高病原性鳥インフルエンザ等、特定家畜伝染病の本県発生、あるいは隣接県での発生時に迅速な初動防疫対応を図るためには、いかなる状況においても迅速かつ的確に対応できる体制強化が何より重要である。そのため、国、市町村、関係機関、関係団体等との連絡体制の確認、また、庁内体制の再点検を進める。

- ・家畜伝染病検査体制の強化
- ・防疫マニュアルの再点検とその検証
- ・実践的な「防疫演習」や「初動対応訓練」

等を通じて、初動防疫対応の更なる強化を推進する。



○「水際対策」及び「農場対策」による多段階防疫対策の取組み

家畜伝染病の発生を防止し、健全な畜産経営を推進するためには、病原体を農場に持ち込ませないための対策が重要である。

まず「水際対策」として、空海港における靴底消毒や、動物検疫所との連携による検疫強化により県内への病原体侵入防止を図るとともに、「農場対策」として、「農場消毒」や「車両消毒」、「野生動物の侵入防止対策」等の指導を徹底することで、病原体の侵入を防止し、家畜伝染病の発生予防対策を強化する。

② 消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供

飼養衛生管理指導等計画に基づき、伝染性疾病の発生状況や個々の農場の状況を踏まえ、実情に応じた指導及び助言を行うことで、適正な衛生管理を確保し、消費者に信頼される畜産物の生産に努める。また、生産性を阻害する慢性疾病対策を講じ、生産性の向上を図るとともに、農場HACCP等の認証取得の推進により、衛生・安全面で付加価値が高く、消費者に信頼される安全・安心な畜産物の安定供給に努める。

③ 地域と調和した畜産経営の確立

臭いや水質に対する環境規制基準の強化や地域の環境保全に対応するため、個々の生産現場で実用可能な技術開発や家畜排せつ物のバイオマス利用について試験研究を行うとともに、ふん尿処理施設に対する支援措置等により、地域と調和した畜産経営の確立を図る。

④ 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

県内においては、鶏ふんをバイオマス資源として活用する取組みが進められており、養鶏農家の労力・コスト削減と、飼養羽数の拡大等が図られている。

今後とも鶏ふんのバイオマスエネルギー利用を推進するとともに、副産物である焼却灰の更なる有効活用を進める。



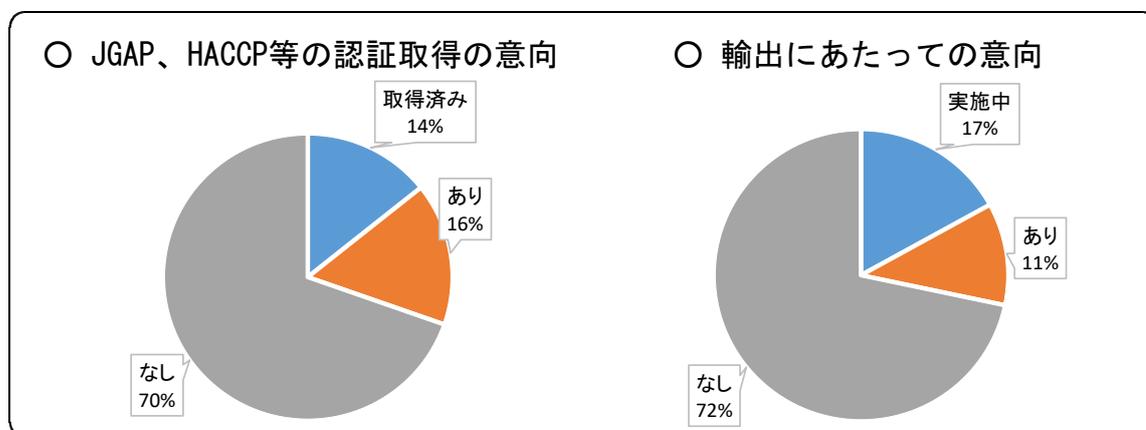
5 県産畜産物の輸出の推進

(1) 現状と課題

- 人口動態により、国内食市場が縮小する一方で、アジアを中心に世界の食市場は拡大しており、令和2年次の国産畜産物の輸出実績は593億円と、2012年以降、連続して増加しており、輸出は販路拡大を推進する上で重要な手段である。
- 経済のグローバル化が急速に進展する中、特に、畜産分野では、「TPP11」では約523億円～961億円、「日EU・EPA」では約350億円～635億円の影響が予測されるなど、厳しい国際競争に立ち向かう新たな局面を迎えている。
- 一方、我が国の牛肉・豚肉・鶏肉等の輸出では、関税撤廃を獲得しており、海外における安全・高品質な「日本食」への関心の高まりも相まって、本県にとっても、今後、畜産物をグローバルな市場に果敢に送り出す好機を迎えている。
- これまでの本県畜産物の輸出の現状については、牛肉が中国四国地域で初めて整備されたハラール専用食肉センターを中心に「マレーシア」、「インドネシア」等のアジア各国に対して、鶏肉・鶏卵が主に「香港」へと、着実に輸出量を伸ばしている。
- 加えて、令和2年9月には「マカオ向け輸出家きん肉取扱施設」として、県内食鳥処理場及び食肉処理施設が新たな認定を受け、また、11月にはハラール専用食肉センターから「シンガポール」へ牛肉輸出が開始されるなど、新規国開拓に向けた新たな取り組みが始まっている。
- また、グローバル市場、特に欧米で必要となる「GAP」、「農場HACCP」への対応について、令和元年度には「JGAP家畜・畜産物」の認証要件を備えた新ブランド「とくしま三ツ星ビーフ」を創出するなど、認証取得農場の拡大に向けた取組を進めている。
- 新たな国際環境下のもと、本県畜産業が将来に夢と希望の持てる「魅力ある産業」となるためには、「阿波畜産ブランド」をはじめとする県産畜産物のさらなる競争力強化に加え、アジア市場、「日EU・EPA」を契機として広がる欧州市場、さらには米国市場を見据えた、海外展開への意欲的な挑戦が必要となっている。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・実施期間：令和2年8月5日～9月4日
- ・回答生産者数：61名



(3) 重点推進施策

① 国際競争に打ち勝つ県産畜産物のブランディング

生産農場の衛生対策の強化、国産畜産物が好調に輸出される「アジア」や需要が旺盛な「欧米」等への輸出展開を進めるため、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」や「ハラル認証」等輸出先の規制やニーズの情報提供、認証取得のための技術指導や指導員の養成を進め、差別化を図ることにより、ブランド力の強化を推進する。

また、海外展開が県内生産者の経営資源の流出やブランド価値の毀損等の不利益につながらないように、合わせて、海外商標登録等知的財産対策を強化する。

② 「攻めの畜産業」を支える輸出体制の強化と高付加価値化

産地から海外への効率的輸送を実現するため、物流業者や商社等との連携を積極的に推進し、「航空便の活用」、「輸送時の鮮度・品質の低コスト保持技術の向上」等様々な観点で検討を進め、流通基盤の整備につなげる。

さらに、飼料用米等を活用した特徴ある畜産物の生産や輸出先が求める加工品開発、少量包装ニーズへの対応等、他産地との競争に打ち勝つための差別化に取り組む。

③ 世界に発信する県産畜産物のプロモーション

首都圏や海外での販促プロモーションや展示会出展、また、ホームページの多言語化・SNS等情報発信ツールの活用を強化し、業界団体と連携した県産畜産物の認知度向上と魅力発信に努める。

④ 輸出品目毎に必要な取組みの強化

意欲ある生産者が、世界のマーケットにも目を向けて、輸出にチャレンジする一助となるよう、品目毎に、輸出促進を図る国・地域と取組みの方向性を検討する。

（次ページ以降詳述）

輸出品目毎の必要な取組みについて

<牛肉>

○ 最近の輸出実績（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量(kg)	
	令和元年次	令和2年次
マレーシア	16,664	81,744
インドネシア	1,051	10,357
台湾	0	1,822
タイ	0	903
シンガポール	0	683

※令和2年11月より、新たに「シンガポール」へ輸出開始。

○ 輸出拡大・新規開拓を目指す国・地域

牛肉は畜産物最大の輸出品目であり、特に和牛ブランドは世界で評価され、継続・安定した輸出の伸びが期待される。

イスラム戒律に従ったハラール処理が可能である食肉センターの特性を活かし、「マレーシア」、「インドネシア」をはじめ、認定と畜場が少なく、市場開拓の余地が大きい「UAE」等、アジアのイスラム各国向けを中心としたへの輸出促進を支援する。

また、県内に輸出牛肉取扱施設がある「台湾」、「タイ」や「シンガポール」等についても一層輸出を推進し、将来的には「日EU・EPA」や「TPP11」のメリットを活かして、需要が旺盛な「アメリカ」や「EU」への輸出にチャレンジする。

○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

ハラール専用食肉センターや複数国に輸出対応可能な食肉処理施設がある強みを活かし、輸出国の開拓を積極的に進めるとともに、輸出先国でニーズの高いスライス肉、加工品等の輸出促進を支援する。

また、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」等の認証取得や肉質評価等、他県産との差別化を図る取組みを推進する。

さらに、関係機関と連携し、海外の日本ファンや外資系商社等への販促プロモーション強化、SNS等による情報発信やEC販売の推進等、知名度を広める取組みを支援する。

加えて、和牛遺伝資源の流通管理の適正化や知的財産的価値の保護強化により、国内外でブランド価値を守る取組を一層強化する。

<豚肉>

○ 最近の輸出実績（国（地域）・量）

県内に輸出豚肉取扱施設がないことから、輸出実績なし。

○ 新規開拓を目指す国・地域

豚肉の主要輸出先である「香港」、「シンガポール」等を視野に入れ、準備を進める。

○ 新規開拓を進めるために必要な取組み

今後の輸出に備え、高能力母豚の供給による生産性の向上、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」等の認証取得の取組みの拡大を図り、海外市場で認められる生産体制の構築支援、各種事業を活用した施設整備等に取組む。

また、関係機関と連携し、輸出が想定される国・地域に係る情報収集にくわえて、国内外に向けた販促プロモーション強化、SNS等による情報発信やEC販売の推進等、知名度を広める取組みを支援する。

<鶏卵>

○ 最近の輸出実績（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量 (kg)	
	令和元年次	令和2年次
香港	9,101	8,993
台湾	326	0

○ 輸出拡大・新規開拓を目指す国・地域

引き続き、県内に輸出卵等取扱施設がある「香港」、「台湾」、また、在留邦人を中心に需要が伸びる「シンガポール」や「アメリカ」への輸出を目指すものとする。

○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

生食可能な安全・高品質な日本産鶏卵の海外評価は高まっており、今後の輸出拡大を図るため、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」や「特色JAS」等の認証取得の取組みの拡大を図り、海外市場で認められる生産体制の構築を推進する。

また、関係機関と連携した販促プロモーション、SNS等による情報発信やEC販売の推進等、知名度を広める取組みを支援する。

<鶏肉>

○ 最近の輸出実績（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量 (kg)		備 考
	令和元年次	令和2年次	
香港	21,707	29,662	阿波尾鶏
	24,183	46,702	ブロイラー

○ 輸出拡大・新規開拓を目指す国・地域

最大の輸出国である「香港」に対しては、阿波尾鶏、ブロイラーそれぞれの特性を活かし、流通・小売・消費者ニーズを調査し、さらなる輸出促進を図る。

また、20年4月より輸出解禁となった「マカオ」、そして、グローバル化のメリットを活かし、「EU」への輸出も目指していく。

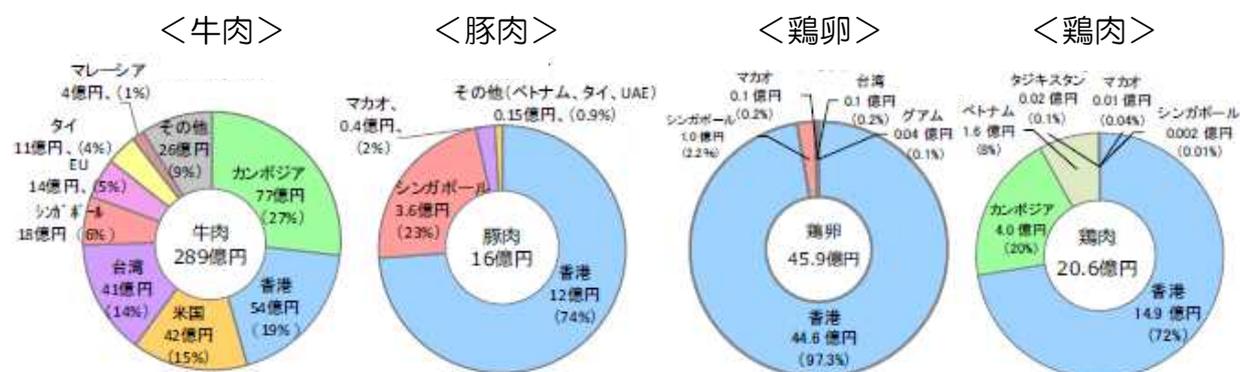
○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

近隣国・地域への輸出を念頭に、「鮮度保持技術の検討」や「販路開拓のツールとなる加工品開発」を推進するとともに、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」等の認証取得の取組みの拡大を図る。

また、海外で評価される「阿波尾鶏」の強みを活かし、その波及効果として、県産畜産物全体の輸出を加速させるため、関係機関と連携し、さらなる商談・販路開拓のための販促プロモーション強化、SNS等による情報発信やEC販売の推進等、知名度を広める取組みを支援する。

○ 国産畜産物の品目別輸出実績（令和2年次）

資料：財務省「貿易統計」



6 家畜保健衛生所の機能強化

(1) 現状と課題

「TPP11」や「EUA・EPA」、さらには、「日米貿易協定」等、経済のグローバル化の進展が急激に加速している中、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、和牛肉やブランド畜産物等の高価格帯畜産物を中心に需要が鈍化しており、「WITコロナ」時代を見据えた、畜産経営の転換が求められている。

また、国内においては、多くの家畜伝染病の発生が確認されている。令和2年度、「高病原性鳥インフルエンザ」は、「18県・52事例」の発生が確認され、殺処分羽数「約987万羽」と、過去に例を見ない被害をもたらされた。本県においても、初めて、本病の発生が確認され、阿波市、美馬市の2事例、合わせて「約1.5万羽」の飼育鶏が殺処分された。本病は「渡り鳥」の飛来がウイルスの伝播に関与していると言われており、野生小動物対策を中心とした発生予防対策及びまん延防止体制の更なる強化が必要である。

さらに、平成30年9月、岐阜県において、国内では26年ぶりとなる発生が確認された「豚熱」は、令和3年3月時点で「12県・63事例」まで感染が拡大し、約20万3千頭が殺処分されるなど、甚大な被害をもたらしている。本病の感染拡大の要因とされる「野生いのしし」は感染地域が拡大しており、本県での発生はないものの、本県への侵入も危惧されている。

加えて、訪日外国人が増加する中、違法に持ち込まれた「豚肉製品・加工食品」から、近隣アジア諸国で猛威を振るう「アフリカ豚熱」ウイルス遺伝子が検出されるなど、経済のグローバル化の進展により、海外からの家畜伝染病の侵入機会もさらに増大しており、家畜伝染病対策の強化が求められている。

一方、地域の畜産経営を支えている獣医師、家畜人工授精師等の畜産技術者の高齢化・減少により、畜産経営基盤の維持に大きな影響を及ぼす状況となってきている。

このような状況の中、畜産現場からは、家畜伝染病対策、家畜診療、さらには安全性確保対策（JGAP家畜・畜産物、農場HACCP）の推進等、幅広い要望が寄せられており、多様化する畜産農家からの要望に応えるための機能強化が必要であり、特に本県畜産経営のゾーニングを考慮した機能強化が重要である。

しかし、家畜保健衛生所では、庁舎の老朽化が顕著であること、また、公務員獣医師の確保難による家畜保健衛生所職員の減少等、現行の「少人数分散体制」では、今後、迅速かつ確な行政サービスの提供に支障を来す恐れもある。

そのため、本県畜産を取り巻く状況や本県家畜保健衛生所の現状を踏まえ、家畜保健衛生所の老朽化対策や機能強化を一体的かつ効果的に図り、将来を見据えた「あるべき家畜保健衛生所」を実現する必要がある。

(2) 現場の声（有識者会議からの提言）

○組織体制・業務の方向性について

- 家畜診療や、JGAP家畜・畜産物、農場HACCPの推進等、多様化する家畜保健衛生所業務に対応しつつ、危機管理体制を強化するための組織の構築が必要。
- 人的パワーの集約を図り、多様化する農家ニーズに効率的に対応できる体制が必要。
- 総合県民局等との連携強化による畜産振興や家畜防疫対策、県農業共済組合との連携による家畜診療、また、徳島大学生物資源産業学部との連携による人材育成等、庁内関係機関や関係団体等と、これまで以上に連携できる組織の構築が必要。
- 家畜保健衛生所全体が連携していかなければならない。技術・経験をいかに引き継いでいくかが課題であり、適正人員の配置によりスムーズな技術伝承や人材育成が可能となる組織体制を考えていかなければならない。
- 他職種との連携による機能強化も検討する必要がある。

○庁舎整備について

- 庁舎の老朽化が問題。職員が安全に働ける体制整備はもちろん、災害時でも稼働できる体制を構築することが基本である。
- 高速道路等、現在の交通網を活用した庁舎配置を検討すること。
- 家畜保健衛生所庁舎の場所を考える場合、職員の通勤、畜産農家へのアクセス等を考慮する必要がある。

○獣医師職員の確保について

- 女性獣医師が増えてきている現状の中、女性獣医師が働きやすい職場環境作りが重要。加えて、職員の利便性も考慮した組織体制を検討することは、獣医師確保の取組にも繋がる。
- 公務員獣医師に対する処遇の改善等を含めて、確保対策を実施していく必要がある。

(3) 重点推進施策

① 将来を見据えた機能強化の方向性

本県畜産業を取り巻く状況や本県家畜保健衛生所の現状を踏まえ、家畜保健衛生所の老朽化対策や機能強化を一体的かつ効果的に図り、将来を見据えた「あるべき家畜保健衛生所」を実現する。

- ヒトや家畜、また畜産物等の物流の広域化により、これまで以上に迅速・的確な家畜防疫対策が求められており、それに対応可能な家畜保健衛生所の機能を強化する。
- 地域の畜産情勢に即応できる「総合支援拠点」として、ヒト（獣医師）・モノ（検査機器）を集約・高度化した効率的な組織体制に再編する。
- 多様化する農家ニーズに対する業務の効率化とサービス向上のための庁舎の適正配置を行う。

② 行政サービスの充実に向けた組織体制の整備

畜産経営のゾーニング、また農家ニーズ等から、県内を3圏域と捉え、各圏域毎に庁舎を配置し、きめ細やかな行政サービスを提供する。

- ・中央圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡）
- ・南部圏域（阿南市、那賀郡、海部郡）
- ・西部圏域（美馬市、三好市、美馬郡、三好郡）

に、各1庁舎ずつ配置する。

○本県畜産経営のゾーニング

- ・中央圏域は、鳴門市、阿波市、石井町、上板町に「酪農」、「肉用牛」、「養豚」を中心とした畜産ゾーンがあり、本県畜産業の中心地域である。
- ・西部・南部圏域は「阿波尾鶏」「ブロイラー」の養鶏ゾーンである。また、中山間地域に畜産農家が点在している中、家畜診療や巡回指導への要望が高い。

③ 各圏域の家畜保健衛生所機能の強化

○中央圏域庁舎

- ・徳島県の基幹的家畜保健衛生所としての中心的な役割と、高度な病性鑑定機能を担う。
- ・農業共済組合等の関係団体、関係機関との連携に加え、徳島大学生物資源産業学部との連携も図り、徳島ならではの畜産技術者養成を担うものとする。

○西部圏域・南部圏域庁舎

- ・家畜防疫に加え、肉用鶏増羽の支援、家畜診療及びJGAP家畜・畜産物、農場HACCPの取組推進等を担うものとする。

各庁舎は、これまで以上に各総合県民局、東部農林水産局との連携を強化し、家畜防疫、畜産振興施策を推進する。

Ⅶ 数値目標（徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画）

項 目	単位	基準年度	数値目標
		令和元年	令和7年
畜産物の海外輸出量	t	75	120
「阿波尾鶏」の地鶏出荷羽数全国順位	位	1	1
グローバル化に対応した経営転換モデル*数（累計）	件	10	20
飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数	件	56	61
県内乳業工場に仕向けられる生乳割合	%	37	45
畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数（累計）	件	12	17
牛・豚経営安定対策加入率	%	91	92
堆肥の特殊肥料への届出件数	件	180	195
とくしま三ツ星ビーフ認定生産者数（累計）	件	2	7
獣医療の提供率*	%	100	100
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止	—	推進	推進
畜産農家の立入検査の実施率	%	100	100
獣医学生のインターンシップ受入れ人数（累計）	名	26	82
獣医師修学資金の貸与者数（累計）	名	5	25
家畜排せつ物の再利用率	%	100	100

用語解説

○阿波牛

県内で肥育された血統明確な黒毛和種で(公社)日本食肉格付協会の規定による格付等級(5段階評価)で4以上のもの。

○とくしま三ツ星ビーフ

令和元年度よりスタートさせた新たなブランド。JGAP取得農場で飼育された牛であることのほか、出荷前に県内で1年以上飼育されていること、黒毛和種で肉質が4等級以上であること(交雑種の場合は3等級以上)を満たした牛1頭ごとに県知事の認定証を交付したもの。

○阿波とん豚

徳島県畜産研究課が、最新の遺伝子解析技術を駆使して選び抜いた、イノシシの肉質特徴を受け継ぐ、全く新しいブランド豚。

○阿波尾鶏

県内で古くから飼養されていた赤笹系軍鶏を徳島県畜産研究課が10年の歳月をかけて純粋繁殖により、昭和63年に造成した雄系に、優良肉用鶏であるホワイトプリマスロックを掛け合わせた一代雑種鶏。

○JGAP家畜・畜産物

日本GAP協会により開発されたGAPのスキームの一つ。輸出やインバウンド消費の拡大、国内の消費動向の変化に適切に対応するとともに、「2020東京オリンピック・パラリンピック」への食材調達への対応も視野に入れ、平成29年3月31日に公表された。

○経営転換モデル

生産現場の状況やグローバル化に対応し、これまでの経営から新たな部門への転換や規模拡大、ブランド化を図る取組み。

(例)牛：輸入牛肉と競合する乳用種肥育経営から和牛繁殖経営への転換

豚：一般豚から「阿波とん豚」への転換

鶏：ブロイラーから「阿波尾鶏」への転換

○スマート畜産業

ロボット・AI等の先進技術を活用し、省力化や生産性の向上、担い手の就農促進に繋がる新たな畜産業の取組。

○獣医療の提供率(%)

県内畜産農家への獣医師による家畜診療等の獣医療技術の提供割合。

農業共済組合家畜診療所や民間開業獣医師で対応が困難な地域においては、県が一部、業務を補完し、県下一円に獣医療を提供。

徳島県農林水産部畜産振興課

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

TEL：088-621-2415

FAX：088-621-2857

e-mail：chikusanshinkouka@pref.tokushima.jp
